

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 6 月 13 日 (火) 第 421 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 保安林の指定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 保安林の指定の解除予定の通知 (森づくり推進課取扱い) 1
- 救急病院等の認定 (保健医療福祉課取扱い) 2
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定 (障害福祉課取扱い) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 3

公 告

- 落札者等の公告 (高校教育課取扱い) 4

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 4

告 示

鹿児島県告示第532号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和 5 年 6 月 13 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林の所在場所
大島郡瀬戸内町大字俵字久茂花原605番, 676番
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び瀬戸内町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第533号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林

の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和5年6月13日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 解除予定保安林の所在場所
熊毛郡中種子町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
潮害の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び中種子町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第534号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次のとおり救急病院又は救急診療所として認定した。

令和5年6月13日

鹿児島県知事 塩田康一

救急病院・救急診療所の別	名 称	所 在 地	認 定 の 有 効 期 間
救急病院	県立薩南病院	南さつま市加世田村原四丁目11番	令和5年5月6日から令和8年5月5日まで
救急病院	医療法人徳洲会喜界徳洲会病院	大島郡喜界町湾315番地	令和5年5月21日から令和8年5月20日まで
救急病院	若松記念病院	薩摩川内市神田町11番20号	令和5年5月23日から令和8年5月22日まで

鹿児島県告示第535号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

令和5年6月13日

鹿児島県知事 塩田康一

医師の氏名	従事する病院又は診療所		担当する診療科目	指定年月日
	名 称	所 在 地		
内門 義博	県立北薩病院	伊佐市大口宮人502-4	内科	令和5年6月1日
林 大輔	はやし内科クリニック	霧島市国分湊394番地2	内科	令和5年6月1日
鬼塚 貴光	池田病院	鹿屋市下祓川町1830番地	呼吸器外科	令和5年6月1日
関屋 辰洋	春陽会中央病院	肝属郡肝付町新富485番地	整形外科	令和5年6月1日
上山 綱介	恒心会おぐら病院	鹿屋市笠之原町27番22号	リハビリテーション科	令和5年6月1日
駿河 幸男	今村クリニック	薩摩川内市宮内町2641番地	内科	令和5年6月1日
平野 拓郎	曾於医師会立病院	曾於市大隅町月野894	外科	令和5年6月1日
星川 聖人	瀬戸内徳州会病院	大島郡瀬戸内町古仁屋字トンキャン原1358-1	消化器科	令和5年6月1日

竹元 将人	社会福祉法人恩賜財 団済生会川内病院	薩摩川内市原田町2 番46号	小児科	令和5年 6月1日
荒木 紀匡	社会福祉法人恩賜財 団済生会川内病院	薩摩川内市原田町2 番46号	消化器科	令和5年 6月1日
中 智美	沖永良部徳州会病院	大島郡知名町瀬利覚 2208	耳鼻咽喉科	令和5年 6月1日
林田 一公	整形外科はやしだ病 院	日置市伊集院町下谷 口2423番地	整形外科	令和5年 6月1日
金子 公一	金子病院	いちき串木野市照島 6002番地	外科	令和5年 6月1日

始良・伊佐地域振興局告示第13号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和5年6月13日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月 日	障害児通 所支援の 種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
ブロッサムジュ ニア始良教室	始良市東餅田21 番地1	R a m r i 株式 会社	鹿児島市西佐多 町57-1	後藤 聡	令和5年 4月1日	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス

始良・伊佐地域振興局告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和5年6月13日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月 日	障害福祉 サービス の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
ウィルアカデミ ー	霧島市国分向花 町8番48号	特定非営利活動 法人真愛会	霧島市隼人町内 山田一丁目5番 22号	川越美津子	令和5年 3月31日	就労移行 支援

始良・伊佐地域振興局告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和5年6月13日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月 日	障害福祉 サービス の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
地域生活支援事 業カラフル	始良市西始良一 丁目21番4号	特定非営利活動 法人 f u t u r e	始良市西始良一 丁目21番4号	萩原 亜紀	令和5年 4月1日	就労継続 支援B型

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 5 年 6 月 13 日

鹿児島県教育委員会教育長 地頭所恵

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
電子計算機サービス及び関連のサービス（ICT支援員配置業務） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県教育庁高校教育課学校教育ICT推進班
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和 5 年 5 月 9 日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士電機ITソリューション株式会社鹿児島支店
鹿児島市金生町4番10号
- 5 落札金額
30,017,350円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 5 年 3 月 24 日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第53号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 5 年 6 月 13 日

鹿児島県公安委員会委員長 鑪野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	Pゴジラ対エヴァンゲリオン G 細胞覚醒 Y R	株式会社ビスティ	210319
回胴式遊技機	SスーパービンゴHH1	株式会社ベルコ販売	2S1848
回胴式遊技機	SスーパービンゴHY1-30	株式会社ヤマ	3S0080
回胴式遊技機	L EVANGELION・未来 への創造 j F	株式会社ジェイビー	3S0339